

◆◆寄居町三月議会報告◆◆

寄居町三月定例議会が3月1日～25日の間、開催されました。コロナ過における令和三年度予算は、町税の大幅な落ち込みで財政調整基金のとり崩しと地方債でやりくりする厳しい予算となりました。このような中にあっても、中心市街地活性化事業（駅前開発）は国の補助金を貰っている以上、令和四年度には完成させなければなりません。用土保育所が廃止となり、民間の社会福祉法人俊仁会（寄居病院による「ようど保育園」）が病後児保育事業と合わせて、四月一日に開園しました。町は土地を貸し出しています。

◆三歳児眼科検診への最新機導入、質問が実る

スポーツビジョンスクリーンが導入されます。田母神議員が昨年九月議会の一般質問で取り上げたものが実現できました。■党議員団は①コロナ過での地方経済対策②鉢形駅エレベーター早期導入③災害避難時のコロナ対策④公共施設予約の改善・オンライン化などを質問しました

◇田母神議員のコロナ過での経済対策質問では、町独自の対策はなく、現在検討中とのことでした。現在は国、県の対策施行に留まっています。事業者からは多数の追加支援金申請が出ており、精神的な不安による相談も多数寄せられています。

◇大澤議員の公共施設予約改善に関する質問では、緊急な変更連絡用に携帯電話やメールアドレスが登録できるように改善され、ホームページから予約できるシステム構築も前向きな回答がありました。避難所のコロナ対策も進んでいるようです。

■令和三年度一般会計予算に反対しました

新型コロナウイルス感染拡大で増えている家庭経済困窮に町の対策が見えません。町長公約の学校給食の無償化が進んでいません。

■令和三年度水道事業会計予算に反対しました

高齢者世帯が増え10㎡以下の家庭が増えています。基本料金を使用量に合った基準を設け改定すべきです。

■令和三年度国保特別会計予算に反対しました

国保料は昨年度に大幅値上げされ、今年は介護保険料も上がります。経済困難に苦しむ世帯も多く、当面値下げすべき。

■令和三年度後期高齢者医療特別会計予算に反対

制度そのものが高齢者に対し不当なもの。容認できません。

待望の 寄居スマートIC上り線 3月28日開通しました!!

寄居スマートIC上り線は、3月28日午後3時に開通しました。利用できる車両はETC車載器を搭載した全車種です。

下の地図の経路で上下線に出入りできます。

（ネクスコ東日本ホームページより引用）



田母神節子議員一般質問要旨 ◆

一、コロナ禍での地域経済への支援・強化

「新型コロナウイルス感染症は未だに収束の目処がたらず、不安の声が挙がっています。事業継続や雇用維持のための支援・強化に引き続き取り組んでいく必要があります。」

【問】高齢者へのワクチン接種日程、体制等の分かり易い周知、及び対象者数、接種目標を伺います。大規模ワクチン接種を円滑に行なうポイントは何かと考えていますか

【回答】

対象者に送付する接種券に案内チラシを同封するほか、町広報誌や町公式ホームページ、医師会、歯科医師会や民生委員等ご協力をいただき、重層的に周知します。対象者は約1万1千人で接種目標は設定していません。ポイントは安定的なワクチン供給と集団接種施設と町内病院11施設に接種者が分散することだと考えています。

【問】コロナ禍が続くことによる経済的影響はいかがですか

【回答】

小規模事業者追加支援金（略称）の状況では事業者数1060件のうち、685件の申請があり、売上の減少率が昨年同時期と比較して、30%以上減少した事業者が約90%です。

また、各種イベント中止による経済的損失もあり、経済的な影響は大変大きなものがあります。

【問】事業継続や雇用維持を図るための国、県の補助事業の活用と町独自の支援策を伺います

【回答】

営業時間短縮協力の飲食店に、県感染防止対策協力金を申請しています。県協力金の対象外事業者に、国が緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の支援をしています。町独自の支援策は現在検討しています。

【問】精神的不安や職を失った等の相談件数と対応を伺います

【回答】

精神的不安の相談件数は全体で38件、失職が原因の相談は21件です。生活に困窮する方には、生活保護の申請を案内し、申請に到らない方は、アスポート相談支援センターの案内や、特例貸付緊急小口資金等の特例貸し付けや寄居町福祉資金、フードバンクの案内を行っています。

【問】社会福祉協議会の融資制度の利用状況について

【回答】

特例貸付緊急小口資金の申請件数は146件、特例貸付総合支援資金の申請件数は74件、特例貸付総合支援資金の延長貸付は40件、再貸付は11件です。寄居町福祉資金の申請件数は、33件です。

■ほかに感染者数等を町から情報伝達はできないかと質問しましたが、自治体の役割分担があり、町は情報入手ができないとの回答でした。

二、早期に鉢形駅にエレベーター設置を



3年前「鉢形駅にエレベーターの設置について」という請願を全員賛成で採択し町長は東武鉄道本社にお願いし、向

きましたが、結果やその後の経過報告がありません。

【問】東武鉄道ではどんな回答だったのか報告すべきではありませんか

【回答】

平成31年2月に東武鉄道本社に赴き、直接要望書を提出し、昨年2月には、東上線東松山・寄居間複線化促進期成同盟会の要望活動で要望を行いました。現在のところ東武鉄道株式会社からの具体的な回答は得られていません。

【問】どうしたら早期に実施されるでしょうか

【回答】

鉄道駅のバリアフリー化は、各駅の乗降客数に応じて順次整備されており、多額の費用を要します。優先的に整備を実施して貰うには、整備費用への国や自治体の補助等が必要と考えられます。



大澤博議員 一般質問要旨



一、防災・減災について

東日本大震災から10年が経過し、令和元年の台風第19号による風水害など、近年各地で大きな災害が起こっています。

【問】台風第19号による被害を踏まえた町の防災体制の現状と強化ポイントを伺います

【回答】台風第19号の被害箇所を記入したハザードマップ補足版とマイ・タイムラインを配布しました。避難所は、避難所開設キットを作成し、避難所開設職員の増員と職員の訓練を行いました。防災倉庫4棟の新設、太陽光パネル付き蓄電池購入など防災体制の強化をしています。強化ポイントは「自助・共助・公助」主要事業で強化をしていきます。

【問】自主防災組織の強化及びリーダーの養成の取り組みはどうしますか

【回答】自主防災組織の組織率、資機材貸与事業の進捗率100%を目指し取り組みます。リーダー養成講座はコロナ感染状況を勘案して行います。

【問】防災情報の提供に新たな工夫はありますか

【回答】新たな工夫として安価で簡単な情報発信方法を今後研究いたします。

【問】感染症予防の観点から、分散避難と在宅避難の周知、避難所での感染症予防策を伺います。

【回答】町広報で分散避難及び在宅避難の周知をします。交付金で新型コロナウイルス対策の資機材の整備と、避難所開設職員に研修と訓練を実施します。

【問】避難所の備蓄品の充実について伺います

【回答】熱中症対策で数台のスポットクーラーの購入、備蓄食料等の更新、避難用マットの整備をします。男衾中に防災倉庫を配置し、既設の防災倉庫は男衾地区防災拠点として配備し、テントなどの大型資機材の保管を考えています。

【問】地震に対する準備と発生時の命を守る対処など、町民への周知と訓練について伺います

【回答】町広報誌、ハザードマップ、ホームページを通じ、持出品の準備や家具の転倒防止対策の周知や転倒防止器具設置事業を推進します。講座や防災訓練で、準備や命を守る



男衾駅東口通り線 3月23日開通

男衾駅東口通り線が、3月23日午後3時から通行が可能になりました。多くの関係者に御協力いただき開通になりました。自動車の混雑緩和と安全性・利便性が向上されます。歩道部の整備は今年度（2021年度）に行われます。

対処を含めた訓練を継続実施していきます。

■この他に世帯確保すべき備蓄品（飲料水、食料など）の周知と準備援助について質問しました。周知は町ホームページで、各世帯への備蓄品援助をする考えは無い、との回答でした。

二、公共施設の予約・変更連絡について



新型コロナウイルス、緊急事態宣言当発出翌日から午後5時以降の利用が制限されて、ある利用団体では中止の連絡がとれず混乱したと聞いています。

【問】緊急事態宣言で、公共施設が急に使えなくなって苦情等はどのくらいありましたか

【回答】周知期間が短く、利用者からの苦情が1件ありました。それ以外のトラブルはありません。

【問】緊急時の連絡先として携帯電話やメールアドレスを利用規定に入れたらいかがでしょうか

【回答】緊急事態宣言解除後の施設再開に合わせ、使用許可申請書に緊急連絡先等を記入いただくよう様式を改定します。

【問】町民から公共施設の予約をホームページ上から出来ないかとの要望があり、何度か質問していますがいかがですか

【回答】予約システム構築には、仮予約から本申請書の提出、許可書の交付及び使用料の納付等多くの調整項目があり、他自治体の導入事例やシステム事業者調査を実施しており、費用対効果も考慮し、利用者に最良の予約方法を検討します。

“聞いてください” 私たちの考え

◆コロナ感染、第4波に本気の対策を

変異種が猛威を振るっています。国のワクチン接種推進は他の先進国に比べわけて遅れています。国民の暮らしと命守るために今やるべきことは次の事では？

- ① 1日10万人以上のモニタリング検査など大規模検査を本気で実行すること。
- ② 時短操業を長期に強いられている飲食店に持続化給付金の再交付など十分な補償をすること。
- ③ 医療機関の減収補填とともにコロナ病床を確保するための財政的な手立て、病院間の連携の手立てを国の責任で実行すること。
- ④ 医療崩壊が深刻な問題となるなか、公立・公的病院の再編統合と高度急性期病床の削減する「病床削減推進法案」は廃案にすべきです。

◆オリンピック・パラリンピックは中止に

国民の8割近くが反対する開催を政権の実績作りのために強行すべきではありません。大切なのは国民の命と安心できる暮らしの回復。命がけで代表の座をつかんだアスリートの皆さんにはお気の毒ですが、国民の祝福が無い祭典はオリンピックの名に相応しくないと考えます。